

2017年3月5日

株式会社 ジーエーピー 御中

株式会社 メロディアンハーモニーファイン
代表取締役社長 門田 孝行

平成29年3月3日の消費者庁からの措置命令の件

拝啓

早春の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素より弊社「水素たっぷりのおいしい水」をご愛用賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成29年3月3日の消費者庁「措置命令」に関しまして、原因と対策を下記の通りご報告をさせていただきます。この度は、多大なご心配をお掛けいたしましたこと、心よりお詫び申し上げます。今回の措置命令を真摯に受け止め、再発防止のための管理体制の一層の強化に努める所存でございます。何卒ご理解を賜ります様よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

■措置命令について指摘内容

平成26年（2014年）10月10日から平成28年（2016年）3月13日までの間、自社に関連したウェブサイトにおいて、脂質代謝を促進し血糖値の急上昇も抑制、炎症を抑制し肩こりや筋肉痛を軽減、ニキビ、吹き出もの、かぶれを解消するかのよう示す表示をしておりました。さらに、平成26年（2014年）5月30日から平成27年（2015年）11月6日までの間、特段の運動や食事制限をすることなく、容易に著しい痩身効果が得られるかのよう示す表示をしておりました。この誤った表示表現についてご指摘を頂きました。

尚、このウェブサイトの誤った表示につきましては、消費者庁からのご指摘を受ける前に、自主的に平成28年（2016年）3月14日に変更しております。

■再発防止対策

- ・景品表示法に関する知識につきまして、全社員に周知徹底して参ります。
- ・新たに表示管理責任者を設け、担当者との2名体制での表示チェックにより、再発防止策を講じて参ります。
- ・全国公正取引協議会連合会主催の「景表法セミナー」の受講を定例化し、知識の向上を図ります。

■社告の実施

- ①平成29年3月4日 毎日新聞 産経新聞 朝刊 全国版
 - ②平成29年3月4日～平成29年4月3日自社ウェブサイト(<http://www.melodianhf.com/>)
- この度は、多大なご心配をお掛けいたしましたこと、心よりお詫び申し上げます。

以上